浪江町イメージアップキャラクター

着ぐるみ使用許可申請書

年　　　月　　　日

浪江町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　別紙の通り着ぐるみの使用について、申請します。使用にあたっては、下記条項を遵守します。

記

【使用条項】

　１．使用物品は、十分な注意を払い使用者自らが管理すること。

　２．返却日を遵守すること。

　３．使用物品を転貸しないこと。

　４．使用物品の紛失・盗難・破損が発生した場合は、速やかに町に連絡し、損害を賠償すること。紛失・盗難については、新たにうけどん着ぐるみ1体を導入するのにかかる費用全額を負担すること。破損については、修繕にかかった費用を負担すること。

　５．物品の使用に伴い、他人への損害を生じさせた場合、使用者の責任とする。

　６．使用期間内であっても返却の要請があった場合には応じること。

　７．申請・承認された使用目的にのみ使用すること。

　８．キャラクターのイメージにそぐわない利用はしないこと。

以上

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 | | 代表者名 | | | |
| 種別 | | □法人/企業　　□任意団体　　□個人  □教育機関　　 □その他（　　　　　　） | |
| 住所（〒　　　　　　-　　　　　　　） | | | | | |
| 電話番号 | | | FAX番号 | | |
| Eメールアドレス | | | | | |
| 担当者名 | | | | | |
| 下記の通り物品を使用します。 | | | | | |
| 使用目的 |  | | | | |
| 使用場所 |  | | | | |
| 使用期間 | 年　　　月　　日　～　　　　　年　　　月　　　日 | | | | |
| 受取方法  ※いずれか選択してください。 | □宅急便（着払い）　　　　□役場本庁舎で直接受け取り | | | | |
| 返却方法  ※いずれか選択してください。 | □宅急便（元払い）　　　　□役場本庁舎に直接返却 | | | | |
| 使用物品 | | | | | |
| うけどん着ぐるみ（本体・靴） | | | | | 一式 |
| 充電用アダプター・ケーブル | | | | | 一式 |
| バッテリー | | | | | 2本 |
| 収納用巾着・キャリーバッグ | | | | | 一式 |
| □私は下記内容に相違ないことを宣誓いたします。（※チェックを入れてください。）  自己又は自己の団体の役員、社員・構成員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法 律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又 は暴力団員と交友するなど社会的に非難される関係を有している者（以下｢暴力団等｣という。）には該当しません。 | | | | | |